

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT OFFICE 2013 デスクトップ アプリケーション ソフトウェア

以下の 2 組の独立したライセンス条項のうち、お客様に適用されるライセンス条項を判別するには、ライセンス指定をご確認ください。ライセンス指定は、お客様のプロダクト キー、つまりお客様の Certificate of Authenticity に記載されているか、またはお客様が本ソフトウェアをオンラインで入手された場合は、ダウンロード ページに表示されています。お客様のライセンス指定が「FPP」、「Retail」、または「PIPC」の場合は、以下の小売ライセンス条項がお客様に適用されます。OEM の場合は、以下の OEM ライセンス条項がお客様に適用されます。サポートが必要な場合は、microsoft.com/office/eula を参照し、どのライセンスを取得しているかを確認してください。

小売ライセンス条項

Microsoft Office 2013 をお選びいただきありがとうございます。本文は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じては、その関連会社) の間で締結される、Office 2013 ソフトウェアの使用権を定めたライセンス契約書です。便宜上、本ライセンス条項は 2 つの部分で構成されています。最初の部分には、導入的な条項が記載されています。その後が続く追加条項および品質保証規定には、内容がより詳細に記載されています。すべての条項が重要であり、一体となってお客様に適用される本契約を形成するため、リンク先の条項を含む本ライセンス条項全文を確認してください。お客様は、使用しているブラウザ ウィンドウに転送リンクを貼り付けることで、リンク先の条項を確認できます。追加条項には、拘束力のある仲裁に関する条項および集団訴訟の権利放棄について記載されています。お客様が米国内に居住している場合、「追加条項」はマイクロソフトとの訴訟解決の権利に影響を及ぼすため、内容を注意深くお読みください。

お客様は、本ライセンス条項に同意することにより、または本ソフトウェアを使用することにより、以下のすべての条項に同意され、ライセンス認証中および本ソフトウェアのインターネット ベースの機能において、特定の情報が送信されることに同意されたものとします。お客様がこれらの条項に同意せず、またこれらの条項を遵守しない場合、本ソフトウェアまたはその機能を使用することはできません。その場合、未使用の本ソフトウェアをその購入店か、または本ソフトウェア ライセンスの購入店に返品してください。お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられる場合があります。

本ソフトウェアはどのように使用できますか。 当社は同ソフトウェアまたはその複製物をお客様に販売するものではなく、その使用許諾を与えるものです。マイクロソフトは、マイクロソフトのライセンス許諾の下、お客様が本ライセンス条項のすべての条項に従うことを条件として、一度に 1 人のユーザーが 1 台のコンピューター (ライセンスを取得したコンピューター) に本ソフトウェアの複製 1 部をインストールして実行する権利を許諾します。マイクロソフトのソフトウェア ライセンスは、ライセンスを取得したコンピューターに永続的に割り当てられます。特定の国、ならびに本ソフトウェアの権利限定バージョンおよび特別なエディションに固有のライセンスおよび条件については、「追加条項」をご参照ください。本ソフトウェアのコンポーネントは 1 つの製品として許諾されています。お客様はコンポーネントを分離または仮想化し、複数のコンピューターにインストールすることはできません。本ソフトウェアには、たとえば 32 ビット版と 64 ビット版などのように、複数のバージョンが含まれることがあります。お客様は、一度に 1 つのバージョンに限りインストールして使用することができます。下記「リモート アクセス」に規定されている許諾された使用方法を除き、本ライセンスは、キーボード、マウス、タッチスクリーンなど、ライセンスを取得したコンピューターの入力機構を通じて本ソフトウェアを直接使用する場合にのみ許諾されます。本ライセンスでは、本ソフトウェアを、サーバー上にインストールすること、および内部もしくは外部ネットワーク上のサーバーに接続されているその他のコンピューターもしくはデバイスで、またはかかるコンピューターもしくはデバイスを介して使用することは許諾されません。また、本ソフトウェアは商用ホスティングのためにライセンスされるものではありません。マルチユーザー シナリオおよび仮想化の詳細については、「追加条項」をご参照ください。

バックアップ用の複製を入手する方法を教えてください。 お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を microsoft.com/office/backup/ から注文またはダウンロードすることができます。お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を頒布することはできません。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを、ライセンスを取得したコンピューターに再インストールする場合に限り使用することができます。

本ソフトウェアを別のユーザーに譲渡したり、別のコンピューターに移管したりできますか。お客様は、本ソフトウェアを別のユーザーに譲渡することはできません。お客様は、ライセンスを取得したコンピューターにインストールした状態で、Certificate of Authenticity ラベルおよび本ライセンス条項と共に譲渡する場合に限り、本ソフトウェアを第三者に直接譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。お客様は本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。お客様は、本ソフトウェア ライセンスを何度でも別のコンピューターに再割り当てすることができます。ただし、再割り当ての頻度は 90 日間に 1 回までに制限されます。再割り当てすると、割り当てられたコンピューターが「ライセンスを取得したコンピューター」になります。ハードウェア障害が発生したために、ライセンスを取得したコンピューターの使用を停止する場合は、その期間より早くライセンスを再割り当てすることができます。

お客様がドイツに居住されている場合、上記の条項（本ソフトウェアを別のユーザーに譲渡したり、別のコンピューターに移管したりできますか）は、お客様には適用されません。当該条項を以下のように置き換えます。本ソフトウェアおよび本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡する場合、法令の法定条項を遵守するものとします。

インターネットでのライセンス認証はどのように行われますか。ライセンス認証を行うことにより、特定のコンピューターまたはデバイスと本ソフトウェアの使用が関連付けられます。ライセンス認証中に、本ソフトウェアによってマイクロソフトまたはその関連会社への問い合わせが自動的に行われ、当該ライセンスがライセンスを取得したコンピューターに関連付けられていることが確認されます。このプロセスを「ライセンス認証」といいます。ライセンス認証は、本ソフトウェアのライセンス機能またはライセンス認証機能への不正な変更を特定したり、本ソフトウェアの不正使用を防止したりすることを目的としているため、**お客様は、ライセンス認証が認められた期間の終了後に本サービスおよび本ソフトウェアを使用する権利を有しておらず、ライセンス認証を無視または回避することは禁止されます。**お客様が、ライセンス認証が認められた期間中にプロダクト キーを入力されなかった場合、本ソフトウェアの大部分の機能は実行できなくなります。

本ソフトウェアによって個人情報が収集されますか。お客様がお客様のコンピューターをインターネットに接続すると、本ソフトウェアの一部の機能によって、マイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続されて、情報が送受信される場合があります。接続が行われる際、お客様に対する個別の通知は行われない場合があります。お客様は、このような機能を使用することを選択した場合、その機能の使用時にこの情報が送受信されることに同意するものとします。これらの機能の多くは、無効にするか、使用しないように選択することができます。

個人情報はどのように使用されるのですか。マイクロソフトは、本ソフトウェアの機能を通じて収集した情報を、本ソフトウェアのアップグレードや修正、またはマイクロソフト製品およびサービスの向上に使用します。場合によっては第三者とも情報を共有します。たとえば、エラー報告は関連するハードウェアおよびソフトウェア ベンダーと共有され、マイクロソフト製品とこれらのベンダー製品との連動性を改善するためにこの情報が使用される場合があります。お客様は、マイクロソフトが、r.office.microsoft.com/r/rliidOOPrivacyState15HighLight?clid=1041で確認できるマイクロソフトの「プライバシーに関する声明」の規定に従い、情報を使用および公開することに同意するものとします。

本ライセンス条項の適用対象は何ですか。本ライセンス条項は、本ソフトウェア、お客様が本ソフトウェアを受領したときのメディア、および本ソフトウェアに関連するマイクロソフトの更新プログラム、追加ソフトウェア、およびサービスに適用されます。ただし、これらに別途ライセンス条項が付属している場合は、その限りではありません。

本ソフトウェアで許可されない行為などはありますか。はい。本ソフトウェアはライセンス許諾されるものであり、販売されるものではないため、本ライセンス条項において明示的に許諾されていない権利（知的財産に関する法律に基づく権利など）はすべてマイクロソフトが保有します。特にこのライセンスは、次の行為に関してお客様にいかなる権利も与えるものではなく、お客様は次の行為を行うことはできません。本ソフトウェアの機能を別々に使用または仮想化すること。本ソフトウェアを公開、複製（許諾されたバックアップ用の複製を除く）、レンタル、リース、または貸与すること。本ソフトウェアを譲渡すること（本ライセンス条項で許諾されている場合を除く）。本ソフトウェアの技術上の保護手段の回避を試みること。本ソフトウェアに対してリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、関連する法令において、禁止の合意にもかかわらずこれらの行為が許可されている場合のみ、この制限に関係なく、このような行為も法の範囲で許可されます。お客様は、インタ

ーネット ベースの機能を使用している場合、第三者によるそれらの機能の使用を妨げる可能性のある方法で、またはサービス、データ、アカウント、もしくはネットワークに不正な方法でアクセスを試みるために、これらの機能を使用することはできません。

本ソフトウェアのアップグレードまたは移行について教えてください。 お客様が本ライセンス条項の対象となる本ソフトウェアを、お客様の既存のソフトウェアのアップグレードまたは移行としてインストールする場合、かかるアップグレードまたは移行によって、お客様がアップグレードまたは移行しようとしている元のソフトウェアが置き換えられます。アップグレード後、お客様は元のソフトウェアに対していかなる権利をも持たず、引き続きこれを使用したり譲渡したりすることはできません。本ライセンス条項は、アップグレード後のソフトウェアを使用するお客様の権利を取り決めたものであり、アップグレード前のソフトウェアの条項に優先します。

追加条項

A. ライセンスに関する権利とマルチユーザー シナリオ

1. **コンピューター。** 本ライセンス条項では、「コンピューター」とは、本ソフトウェアを実行することのできる記憶装置を搭載したハードウェア システム（物理的システムまたは仮想システム）を意味します。ハードウェアのパーティションまたはブレードはコンピューターと見なされます。
2. **複数接続またはプールされた接続。** お客様は、マルチプレキシング（多重化）または接続をプールするためにハードウェアまたはソフトウェアを使用することはできず、複数のユーザーまたは複数のコンピューターもしくはデバイスが、ライセンスを取得したコンピューターを介して間接的に本ソフトウェアにアクセスまたは本ソフトウェアを使用できるようにすることもできません。
3. **仮想化された環境における使用。** クライアント Hyper-V を含む、仮想化ソフトウェアを使用して 1 台のコンピューター ハードウェア システム上に 1 台以上の仮想コンピューターを作成する場合、それぞれの仮想コンピューターと物理的コンピューターは、本ライセンス条項の目的上、別個のコンピューターと見なされます。このライセンスでは、物理的コンピューターであるか仮想コンピューターであるかにかかわらず、1 台のコンピューターに本ソフトウェアの複製 1 部のみをインストールして使用することが許諾されます。お客様は、複数のコンピューター上で本ソフトウェアを使用する場合、本ソフトウェアの別個の複製を取得し、複製ごとに別途ライセンスを取得しなければなりません。仮想化された環境では、デジタル著作権管理技術またはその他のフル ボリューム ディスクドライブの暗号化テクノロジーで保護されたコンテンツのセキュリティ レベルは低い場合があります。
4. **リモート アクセス。** ライセンスを取得したコンピューターを主に使用するユーザーを「主要ユーザー」といいます。主要ユーザーは、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに、他のデバイスからリモート アクセスして使用することができます。ただし、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアが、別のユーザーによってリモート アクセス以外の方法で同時に使用されていない場合に限りです。例外として、お客様は、お客様にテクニカル サービスを提供する目的に限り、他のユーザーが本ソフトウェアに同時にアクセスすることを許可できます。

B. 拘束力のある仲裁と集団訴訟の権利放棄

1. **適用。** 本第 B 条は、任意の紛争に適用されます。ただし、お客様、マイクロソフト、またはマイクロソフトのいずれかのライセンサーの知的財産権の執行または有効性に関連する紛争は含まれません。紛争とは、契約、保証、不法行為、制定法、法令、条例、その他法律または衡平法のいずれを根拠とするかにかかわらず、本ソフトウェア（その価格を含む）または本ライセンス条項に関してお客様とマイクロソフトの間で発生した任意の紛争、訴訟、または争議を意味します。「紛争」という語は、法律の下で許容される最大限広範な意味で使用します。
2. **紛争の通知。** 紛争の発生の際、お客様またはマイクロソフトは、他方当事者に対し、いずれかの当事者が指定した名前、住所、連絡先情報と紛争の原因となった事実、および請求された救済措置を書面に記載した紛争通知を送付するものとします。紛争通知は、米国郵便にて **Microsoft Corporation (ATTN: LCA ARBITRATION, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399)** まで送付する必要があります。紛争通知フォームは、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=245499 から入手できます。マイクロソフトは、紛

争が発生した場合は、お客様の住所を知っていればその住所宛てに米国郵便で、またはお客様の電子メールアドレス宛てに送付します。お客様とマイクロソフトは、紛争通知が送付された日から 60 日以内に非公式の交渉を通じてすべての紛争の解決に努力するものとします。60 日以降、お客様またはマイクロソフトは仲裁手続きを開始することができます。

3. **少額裁判所。**また、紛争が少額裁判所で取り扱うべきすべての条件を満たしている場合、お客様の所在地か、またはワシントン州キング郡の少額裁判所でも訴訟を起こすことができます。お客様は、最初に非公式に交渉を行ったかどうかにかかわらず、少額裁判所に提訴することができます。

4. **拘束力のある仲裁。**お客様とマイクロソフトは非公式の交渉または少額裁判所で紛争を解決できない場合、それ以外の紛争解決手段は拘束力のある仲裁のみによるものとします。お客様は、すべての紛争について、判事または陪審員による裁判所に起訴する（または集団訴訟の原告の一員として参加する）権利を放棄することになります。この場合、すべての紛争は中立的な仲裁人に委ねて解決するものとします。仲裁人の決定は、連邦仲裁法に基づく限定された上訴権を除き、最終的なものとなります。両当事者のいかなる管轄裁判所も、仲裁人の裁定を執行することができます。

5. **集団訴訟の権利放棄。**いかなる紛争についても、法廷地で解決したり起訴したりするあらゆる訴訟は、個別にのみ実施するものとします。お客様またはマイクロソフトのいずれも、いかなる紛争についても、集団訴訟、司法長官による民事訴訟、またはいずれかの当事者が代表者として訴訟を提起または提案するその他の手続きを通じて解決を求めることはできないものとします。いかなる仲裁または訴訟も、影響を受けるすべての仲裁または訴訟に対するすべての当事者の事前の書面による同意なしに、別の仲裁または訴訟と併合されないものとします。

6. **仲裁手続き、費用、手数料、および報酬。**すべての仲裁手続きは、米国仲裁協会が、その商事仲裁規則の下、および多くの場合は、消費者関連紛争の補完手続きの下、実施します。詳細については、adr.org を参照するか、1-800-778-7879 まで電話でお問い合わせください。75,000 米ドル以下の紛争については、マイクロソフトは、仲裁提起費用を即座に払い戻し、AAA 費用および仲裁費用を支払うものとします。お客様とマイクロソフトは、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=261245 に公開されている手続き、手数料、および報酬を規定した条項に同意します。仲裁を開始するには、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=245497 で入手可能な仲裁請求用紙を AAA に提出します。お客様は、お客様の所在地か、またはワシントン州キング郡で仲裁の開始手続きを行うことに同意します。マイクロソフトは、お客様の所在地で仲裁の開始手続きを行うことに同意します。

7. **請求または紛争は 1 年以内に申し立てるものとする。**制定法上許容される最大限において、本ライセンス条項に基づいて第 B 条が適用されるいかなる請求または紛争も、1 年以内に少額裁判所（第 B 条 3 項）に申し立てるか、または仲裁（第 B 条 4 項）を申し立てるものとします。この場合の 1 年は、請求または紛争を申し立てることが可能になった最初の日から起算されます。1 年以内に申し立てなかった場合、かかる請求または紛争は永久に排除されます。

8. **可分性。**第 B 条 5 項の集団訴訟の権利放棄が紛争全体または紛争の一部に対して違法または法的強制力がないと判断された場合、その部分に第 B 条（仲裁）は適用されません。その場合、その部分は切り離されて裁判所で手続きが進められ、残りの部分は仲裁で手続きが進められるものとします。第 B 条に規定するその他の条項で、違法または執行不能と判断されたものがある場合、その条項は第 B 条の残りの条項とは切り離されますが、残りの条項は、引き続き完全に有効かつ強制可能であるものとします。

C. 法の選択

契約違反に対する請求、消費者保護法、不正競争防止法および黙示の保証に関する法律に基づく請求、不当利得返還請求、ならびに不法行為に基づく請求を含む、本ライセンス条項に基づくすべての請求および紛争には、お客様の住所の地域または国の法律が適用されます。お客様が本ソフトウェアを住所地国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は当該国の法に準拠するものとします。本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、消費者としての権利など、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様は本ソフトウェアの取得取引の相手方に対して権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権

利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。

D. ライセンス認証

1. **ライセンス認証の仕組みの詳細。**ライセンス認証中、本ソフトウェアは、本ソフトウェアおよびお客様のコンピューターに関する情報をマイクロソフトに送信します。この情報には、本ソフトウェアのバージョン、ライセンスバージョン、言語、プロダクト キーのほか、コンピューターのインターネット プロトコル アドレス、およびコンピューターのハードウェア構成から派生した情報が含まれます。ライセンス認証の詳細については、microsoft.com/piracy/activation.mspix をご参照ください。ライセンスを取得したコンピューターがインターネットに接続されている場合、本ソフトウェアはマイクロソフトに自動的に接続してライセンス認証を行います。本ソフトウェアのライセンス認証は、インターネットまたは電話により、手動で行うこともできます。いずれの場合も、インターネットおよび電話の通信料金が発生することがあります。

2. **再ライセンス認証。**お客様がコンピューターのハードウェア構成を変更した場合や、本ソフトウェアの設定を変更した場合には、本ソフトウェアの再ライセンス認証を行う必要が生じることがあります。

3. **ライセンス認証の失敗。**オンラインでのライセンス認証中、本ソフトウェアのライセンス機能またはライセンス認証機能が偽造されているか、ライセンスが正式に取得されていないことが確認された場合、ライセンス認証は失敗します。本ソフトウェアは、インストールされた本ソフトウェアの複製のライセンスが正式に取得されているかどうかをお客様に通知します。また、適切にライセンスされたソフトウェアの複製を取得するよう求める通知がお客様に表示されます。

4. **更新プログラムおよびアップグレード。**お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店からのみ、本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードを入手することができます。特定のアップグレード、サポート、およびその他のサービスは、正規のマイクロソフト ソフトウェアのユーザーにのみ提供される場合があります。正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、howtotell.com をご覧ください。

E. インターネット ベースの機能、プライバシー

以下のソフトウェア機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様のインターネット プロトコル (IP) アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたコンピューターの言語コードなどのコンピューター情報をマイクロソフト (またはそのサプライヤーもしくはサービス プロバイダー) に送信します。マイクロソフトは、r.office.microsoft.com/r/rlidOOPrivacyState15HighLight?clid=1041 の「Office 2013 のプライバシーに関する声明」に従って、お客様にインターネット ベースの機能を提供するためにこれらの情報を利用します。一部のインターネット ベースの機能は、後日、マイクロソフトの更新サービスを介して提供されることがあります。

1. **インターネット ベースのサービスに関する同意。**以下の条項および「Office 2013 プライバシーに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを経由してマイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続します。接続が行われた際、通知が行われない場合があります。お客様は、場合によって、これらの機能を解除するか、または使用しないことができます。これらの機能の詳細については、r.office.microsoft.com/r/rlidOOPrivacyState15HighLight?clid=1041 の「Office 2013 のプライバシーに関する声明」をご参照ください。これらの機能を利用することで、お客様は下記の情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトがこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。

2. **カスタマー エクスペリエンス向上プログラム (CEIP)。**本ソフトウェアは、CEIP を使用します。CEIP は、お客様のハードウェアおよび本ソフトウェアの使用法に関する情報をマイクロソフトに送信します。マイクロソフトが、この情報を使用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。CEIP は、お客様のコンピューターに小さなファイルを定期的にダウンロードします。このファイルは、お客様が本ソフトウェアを使用している間に発生した問題に関する情報をマイクロソフトが収集するために役立ちます。エラーに関する新しいヘルプ情報が利用可能な場合は、その情報も自動的にダウンロードされます。CEIP の詳細については、microsoft.com/products/ceip/JA-JP/privacypolicy.mspix をご参照ください。

3. **オンライン機能およびコンテンツ。**本ソフトウェアには、オンライン コンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。また、特定の機能では、お客様がオンラインで情報を検索し、かかる情報に

アクセスできる場合もあります。これらの機能の例としては、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンスおよびヘルプ、ならびに予定表上の Outlook Weather が挙げられます。お客様が Office.com で提供されているテンプレートを保存した場合、情報がオンラインでマイクロソフトに送信されます。かかる情報にはテンプレートを特定する情報などが含まれますが、お客様が当該テンプレートを使用して作成した特定のドキュメントは含まれません。この情報は、お客様が要求するコンテンツをお客様に提供するため、ならびにマイクロソフトのサービスを改善するために使用されます。お客様は、これらのオンライン機能およびコンテンツを使用しないことも選択できます。詳細については、本ライセンス条項の最後にあるリンク先に掲載されている「Office 2013 のプライバシーに関する声明」をご参照ください。

4. Cookie。お客様が、本ソフトウェアでオンライン アシスタンス、オンライン ヘルプ、テンプレートなどのオンライン機能を使用することを選択した場合、Cookie が設定される場合があります。Cookie をブロック、制御、および削除する方法については、本ライセンス条項の最後にあるリンク先に掲載されている「Office 2013 のプライバシーに関する声明」に記載されている Cookie に関する項をご参照ください。

5. Windows 8 上の Office 2013。お客様は、Windows 8 コンピューターで本ソフトウェアを実行しており、本ソフトウェアのオンライン機能およびコンテンツを有効にしている場合、Microsoft アカウントで Windows 8 にサインインすると、同じ Microsoft アカウントを使用して本ソフトウェアに自動的にサインインすることになります。これにより、お客様の Microsoft アカウントのユーザー名およびパスワードを再入力するよう求められることなく、オンライン ファイルを OneDrive に保存してかかるファイルにアクセスしたり、Office ローミング サービスを活用したりすることができます。Microsoft アカウントで本ソフトウェアにサインインする方法および Office ローミング サービスの詳細については、本ライセンス条項の最後にあるリンク先に掲載されている「Office 2013 のプライバシーに関する声明」をご参照ください。

6. デジタル証明書。本ソフトウェアはデジタル証明書を使用しています。これらのデジタル証明書は、X.509 標準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーの身元を特定します。電子認証をファイルやマクロの電子署名に使用して、ファイルの内容についての整合性や作成元を証明することもできます。本ソフトウェアは、インターネットが使用できる場合はそれを使用して、証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。

7. 自動更新。Click-to-Run テクノロジー搭載のソフトウェアでは、本ソフトウェアの更新プログラムおよび追加ソフトウェアの有無についての確認がマイクロソフトに対して定期的に行われることがあります。更新プログラムおよび追加ソフトウェアが確認された場合、お客様のライセンスを取得したコンピューターに自動的にダウンロードされ、インストールされることがあります。

8. 情報の使用。マイクロソフトでは、ソフトウェアの改善およびサービスの向上を目的として、コンピューターの情報、エラー報告、およびマルウェア報告を使用します。また、ハードウェア ベンダーやソフトウェア ベンダーなど、他の企業と情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のため、この情報を使用することがあります。

9. インターネット ベースのサービスの不正使用。お客様は、これらのサービスに損害を及ぼす可能性のある方法、または第三者によるこれらのサービスの使用を妨げる可能性のある方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正アクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。

10. 情報権利管理。本ソフトウェアには、お客様の許可なく印刷、複製、第三者への送信ができないコンテンツを作成する機能が含まれています。お客様は、この機能を初めて使用する際に、マイクロソフトに接続する必要があります。また、この機能を更新するために、定期的にマイクロソフトに再接続する必要があります。詳細については、o15.officeredir.microsoft.com/r/rlidIRMHelp?clid=1041 をご参照ください。この機能を使用しないように選択することもできます。

11. Office ローミング サービス。お客様は、お客様の Microsoft アカウントを使用して本ソフトウェアにサインインすることを選択した場合、Office ローミング サービスを有効にすることになります。Office ローミング サービスを有効にすると、特定の設定（お客様の最近使ったドキュメントの一覧、お客様のユーザー辞書、およびお客様の視覚テーマを含みます）がマイクロソフトのサーバーにオンラインで送信されます。かかる設定は、当該サーバーに保存され、お客様が次回お客様の Microsoft アカウントを使用して当該サービスにサインインするときにお客様のコンピューターにダウンロードされます。Office ローミング サービスの詳細については、本ライセンス

条項の最後にあるリンク先に掲載されている「Office 2013 のプライバシーに関する声明」をご参照ください。

F. ライセンス証明書 (「PROOF OF LICENSE」または「POL」)

1. 正規のライセンス証明書。お客様が本ソフトウェアを物理パッケージで入手された場合、お客様のライセンス証明書は、正規のマイクロソフト Certificate of Authenticity ラベルおよび付属している正規のプロダクト キー、ならびにお客様の購入証明書になります。お客様が本ソフトウェアをオンラインで購入し、ダウンロードされた場合、お客様のライセンス証明書は、購入時に受け取った本ソフトウェアの正規のマイクロソフト プロダクト キーまたは PIN、および正規のマイクロソフト ソフトウェアの販売代理店による購入証明書になります。購入証明書は販売元の記録との照合が必要になります。

2. アップグレード ライセンスまたは移行ライセンス。お客様が本ソフトウェアをアップグレードまたは移行する場合、お客様のライセンス証明書は以下のとおりです。

- お客様がアップグレードまたは移行する前のバージョンの本ソフトウェアの正規のライセンス証明書、および
- お客様がアップグレードまたは移行した後のバージョンの本ソフトウェアの正規のライセンス証明書

正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、howtotell.com をご覧ください。

G. 権利が制限されたバージョン

再販禁止ソフトウェア、アカデミック パック、大学向けエディションなど、一部のバージョンの本ソフトウェアは、限定された目的のために頒布されています。お客様は、「NFR」または「Not for Resale」の表示のある本ソフトウェアを販売することはできません。本ソフトウェアに「University」または「アカデミック パック (「AE」)」と明記されている場合、お客様は「アカデミック パック使用対象者」として指定されている方であればなりません。アカデミックソフトウェアの詳細について知りたい場合、または自身が「アカデミック パック使用対象者」かどうかを知りたい場合は、microsoft.com/education を参照するか、最寄りのマイクロソフト関連会社までご連絡ください。アカデミックまたは大学向けソフトウェアは、商用、非営利、または収益が発生する活動では使用できません。

H. ホーム & 学生用ソフトウェア

「ホーム & 学生用」のソフトウェアは、商用、非営利、または収益が発生する活動では使用できません。

I. 日本

お客様が日本国内に居住している場合、または日本国内に居住していたときに本ソフトウェアを入手した場合、マイクロソフトは、マイクロソフトのライセンス許諾の下、以下の権利をお客様に許諾します。

1. 「PIPC」。「PIPC」の表示のあるソフトウェアの場合、お客様は、本ライセンス条項のすべての条項に従うことを条件として、1 台のライセンスを取得したコンピューターに本ソフトウェアの複製 1 部をインストールして実行することができます。マイクロソフトのソフトウェア ライセンスは、ライセンスを取得したコンピューターに永続的に割り当てられます。

2. PIPC 以外のエディション。お客様は、本ライセンス条項のすべての条項に従うことを条件として、1 台のライセンスを取得したコンピューター (最初にライセンスを取得したコンピューター) に本ソフトウェアの複製 1 部をインストールして実行することができます。お客様は、本ライセンス条項のすべての条項に従うことを条件として、最初にライセンスを取得したコンピューターの主要ユーザーが使用するために、2 台目のライセンスを取得したコンピューターに本ソフトウェアの別の複製をインストールすることができます。お客様は、バックアップ目的で本ソフトウェアの複製 1 部を作成し、以下の規定に従って、そのバックアップ用の複製を使用できます。お客様は、お客様が所有する他のコンピューターに本ソフトウェアを移転することができます。また、a) お客様が本ソフトウェアについて最初にライセンス許諾されたユーザーであり、また、b) 新しいユーザーが本ライセンス条項の条件に同意すれば、本ソフトウェアを (そのライセンスと共に) そのユーザーが所有するコンピューターに移管できます。このようなライセンスの譲渡を行う場合は、元の収録メディア、Certificate of Authenticity ラベル、プロダクトキー、および購入証明書をもう一方のユーザーに直接譲渡する必要があります。その際、本ソフトウェアの複製をお客様が保持することはできません。お客様は、本ソフトウェアを移転するために、マイクロソフトがお客様に作

成を許可したバックアップ用の複製、または本ソフトウェアを収録したメディアを使用することができます。お客様が本ソフトウェアを新しいコンピューターに移管する場合は必ず、本ソフトウェアを以前のコンピューターからアンインストールする必要があります。コンピューター間でライセンスを共有する目的で本ソフトウェアを移転することはできません。

お客様が日本国内に居住している場合、または日本国内に居住していたときに本ソフトウェアを入手した場合、アカデミック パック、大学向けエディション、またはホーム & 学生用のソフトウェアに対する非商業的使用の制限はお客様には適用されません。

J. MILITARY APPRECIATION ソフトウェア

本ソフトウェアに「Military Appreciation」と明記されている場合、お客様は「認定軍事ユーザー」として指定されている方でなければなりません。アメリカ合衆国において認定軍事ユーザーになるには、お客様は適用される合衆国連邦制定法および規制に従って軍施設購買部の認定顧客でなければなりません。Military Appreciation エディションのソフトウェアは、商用、非営利、または収益が発生する活動で使用するためにライセンスされるものではありません。

K. CANADIAN FORCES ソフトウェア

本ソフトウェアに「Canadian Forces」と明記されている場合、お客様は「CANEX 認定顧客」として指定されている方でなければなりません。CANEX 認定顧客になるには、お客様は以下のいずれかの条件を満たさなければなりません。

- カナダ軍 (CF) に服務するメンバーまたはその配偶者であること
- カナダ軍予備部隊のメンバーであること
- カナダ軍退役メンバーであるか、または国防総省 (DND) 軍属でDND 年金を受給していること
- Non-Public Funds (NPF) または DND の終身雇用常勤または非常勤の従業員、もしくはその配偶者であること
- CANEX 営業許可取得者 (代表者のみ) であること
- 外国の適格軍人であること
- NPF の退職従業員で NPF 年金を受給していること
- 代替的サービス提供の契約業者の常勤従業員であること
- CF 関係者の寡婦で、子供家庭サービス法、国防サービス拠出年金法、年金法、または退役軍人手当法に基づく給付金を受給していること
- Canadian Corps of Commissionaires のメンバーで、基地または航空団に居住または雇用されていること
- カナダ連邦警察のメンバーであること

Canadian Forces エディションのソフトウェアは、商用、非営利、または収益が発生する活動で使用するためにライセンスされるものではありません。

L. 自宅使用プログラム ソフトウェア

「自宅使用プログラム」の表示のあるソフトウェアを使用する場合、お客様は「自宅使用プログラム使用者」として指定されている方でなければなりません。自宅使用プログラム使用者は、以下の条件を両方とも満たさなければなりません。

- ソフトウェア保証がある Microsoft Volume ライセンス契約を締結している会社の従業員であること
- アクティブなソフトウェア保証がある、本ソフトウェアのライセンス取得済みの複製もしくは本ソフトウェア

を含んだ製品のユーザーであること

M. 追加のライセンス条件および追加の使用権

1. **第三者のプログラム。**本ソフトウェアには、第三者ではなく、本ライセンス条項に基づいてマイクロソフトからお客様にライセンスされる第三者のプログラムが含まれていることがあります。第三者のプログラムの注意事項がある場合は、お客様への参考情報としてのみ含まれます。
2. **フォント コンポーネント。**本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。お客様は、コンテンツを印刷するためにフォントをプリンターまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードしたり、フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込んだりすることができます。
3. **メディア要素。**マイクロソフトは、本ソフトウェアのプロジェクトおよびドキュメントに含まれているメディア要素（画像、クリップ アート、アニメーション、音声、音楽、ビデオ クリップ、テンプレート、およびその他の形式のコンテンツ）を複製、頒布、実行、および表示するライセンスをお客様に許諾します。ただし、お客様は、(i) メディア要素の複製を単独で、またはメディア要素が製品の主要な価値を有する製品として販売、使用許諾、または頒布すること、(ii) メディア要素をさらに使用許諾または頒布する権利をお客様の顧客に与えること、(iii) 個人、政府機関、ロゴ、商標、またはエンブレムの識別可能な表現を含むメディア要素を商業目的で使用許諾もしくは頒布すること、またはお客様の製品、組織、もしくは活動を推奨するか、それらとの関連を示唆するような方法でこのような種類のイメージを使用すること、または (iv) メディア要素を使用して、猥褻または公序良俗に反する作品を作成することはできません。本ソフトウェアの機能を介して、Office.com または他の Web サイトでアクセスできるその他のメディア要素には、当該 Web サイトの条項が適用されます。
4. **言語パックおよび校正ツール。**お客様は、本ソフトウェアをサポートする追加の言語バージョンを提供する言語パック、言語インターフェイス パック、または校正ツールを入手している場合、当該パックまたはツールに含まれる追加の言語を使用することができます。言語パック、言語インターフェイス パック、および校正ツールは本ソフトウェアの一部であり、単独では使用できません。
5. **試用版および移行。**本ソフトウェアは、一部または全体が試用版ベースでライセンスされることがあります。試用版ソフトウェアを使用するお客様の権利は、試用期間内に限定されます。試用版ソフトウェアおよび当該試用期間は、そのライセンス認証プロセス中に示されます。お客様は、試用版に関する権利をサブスクリプションまたは永続的な権利に移行するオプションを留保します。移行するオプションは、試用期間の終了時にお客様に提示されます。権利を移行することなく試用期間が終了すると、試用版ソフトウェアの大部分の機能は実行できなくなります。試用版ソフトウェアは、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用に伴う危険は、お客様の負担とします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。本ライセンス条項では変更できないお客様の地域の法律による追加の消費者の権利が存在する場合があります。お客様の地域の国内法等によって認められる限り、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関する瑕疵担保責任または黙示の保証責任を負いません。
6. **サブスクリプション ソフトウェア。**お客様がサブスクリプション ベースでソフトウェアのライセンスを取得した場合、本ソフトウェアを使用する権利はサブスクリプション期間内に制限されます。お客様は、サブスクリプション期間を延長するオプションまたは永続的な権利に変換するオプションを留保します。サブスクリプション期間を延長する場合、お客様は延長されたサブスクリプション期間の終了まで本ソフトウェアを使用することができます。サブスクリプションの詳細については、本ソフトウェアのライセンス認証に関する画面またはその他の付属する資料をご参照ください。サブスクリプション期間の終了後、本ソフトウェアの大部分の機能は実行できなくなります。

N. 地理的制約と輸出規制

ソフトウェア パッケージに地域が記載されている場合、お客様はその地域でのみ本ソフトウェアをライセンス認証できます。また、お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法（輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます）を遵守しなければなりません。地理的制約および輸出規制の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=141397 および microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

O. サポートおよび払い戻し手続き

マイクロソフトでは、support.microsoft.com/common/international.aspx の説明に従い、適切にライセンスを取得したソフトウェアについて、限定されたサポート サービスを提供します。

お客様が返金を請求し、本ソフトウェアの購入店から払い戻しを受けられない場合は、マイクロソフトに当社の返金ポリシーについてお尋ねください。microsoft.com/worldwide を参照するか、北米では、(800) MICROSOFT までご連絡いただくか、または microsoft.com/info/nareturns.htm をご覧ください。

P. 完全合意

本ライセンス条項（ならびにマイクロソフトが提供しお客様が使用する任意の追加ソフトウェア、更新プログラムおよびサービス）と本ライセンス条項に記載される Web リンクに公開されている条項は、本ソフトウェアならびに当該追加ソフトウェア、更新プログラム、およびサービスに関する完全なる合意です。ただし、マイクロソフトがこれら追加ソフトウェア、更新プログラム、またはサービスについて別途条項を設けている場合は、この限りではありません。本ライセンス条項は、本ソフトウェアの実行後、本ソフトウェアの [ヘルプ] 画面を表示し、[マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項] リンクをクリックするか、または microsoft.com/about/legal/en/us/intellectualproperty/useterms/default.aspx にアクセスすることで確認できます。また、本ライセンス条項に記載されているリンク先に掲載されている条項は、使用しているブラウザのアドレスバーにその URL を入力することで確認できます。お客様は、かかる条項を確認することに同意するものとします。お客様は、本ライセンス条項が適用される各サービス、および本ライセンス条項でリンクされている特定の条項について、サービスを利用する前に当該サービスに関する条項を読了することに同意するものとします。お客様は、サービスを使用することによって本ライセンス条項およびリンク先の条項に同意することになることを理解するものとします。また、本ライセンス条項には情報が掲載されているリンクも記載されています。お客様とマイクロソフトが法的拘束力を受ける条項が記載されたリンクは、以下のとおりです。

- r.office.microsoft.com/r/rlidOOPrivacyState15HighLight?clid=1041 (Office 2013 のプライバシーに関する声明)
- go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=261245 (仲裁手続き)

小売向け品質保証規定

マイクロソフトは、本ソフトウェアに品質保証規定を設けていますか。はい。ただし、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供され、明示的な瑕疵担保責任または保証責任が存在しない試用版ソフトウェアを除きます。マイクロソフトは、適切にライセンスを取得したソフトウェアが実質的に、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフト資料に説明されているとおり動作することを保証します。この品質保証規定では、お客様が原因となって生じた問題、当社の指示にお客様が従わなかったことで生じた問題、またはマイクロソフトの合理的な支配の及ばない事柄に起因して発生した問題を対象としていません。品質保証規定は、本ソフトウェアの複製の最初のユーザーがその複製を取得した日から発効し、その後 1 年間有効です。その 1 年間にお客様がマイクロソフトから受け取ることのあるすべての追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアも保証の対象となりますが、その場合は、当該 1 年の期間の残りの日数か、または 30 日のいずれか長いほうの期間となります。本ソフトウェアを移管しても、その品質保証規定の期間が延長されることはありません。マイクロソフトは、その他の明示的な保証は一切行いません。マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、または権利侵害の不存在に関する黙示の保証は一切行わず、これらについては一切責任を負いません。お客様の地域の法律により、黙示の保証の制限をマイクロソフトが行うことが認められていない場合、黙示の保証は、上記の品質保証規定期間中に限り、法律上許容される限り、限定された内容においてお客様に与えられるものとします。お客様の地域の法律により、品質保証規定期間の延長が必要な場合、本ライセンス条項にかかわらず、その延長期間が適用されます。ただし、権利の内容は、本ライセンス条項に規定する内容に限定されます。本ライセンス条項の後半の条文では、品質保証規定の下で保証の請求方法について規定します。

オーストラリア限定。マイクロソフトの商品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付随するものとします。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とはみなされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。

マイクロソフトが保証に違反した場合、どうなりますか。マイクロソフトが品質保証規定に違反した場合、救済方法として本ソフトウェアを修理するか、または交換いたします。または、修理もしくは交換の代わりに、本ソフトウェアの購入にお客様が支払った金額を払い戻すこともできます。払い戻しを受けるには、本ソフトウェアをアンインストールし、そのメディアを領収書と共にマイクロソフトに返送する必要があります。

マイクロソフトが本ライセンス条項のいずれかに違反したら、どうなりますか。マイクロソフトから損害賠償を受ける正当な根拠がある場合、本ソフトウェアに対してお客様が支払った金額を上限に直接損害に対する賠償を受けることができます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、および付随的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、マイクロソフトは一切責任を負いません。本ライセンス条項に規定する損害の除外および制限は、本ソフトウェアの修理、交換、または返金によってもお客様の損失が完全に補償されない場合、および、マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合にも適用されます。一部の地域または国では付随的損害、派生的損害、または他の損害の免責または責任の制限が認められないため、かかる責任の制限または免責がお客様に適用されない場合があります。契約上の損害の除外の合意にもかかわらず、お客様の所在国の法律により、お客様がその他の損害に対して賠償を請求することが認められる場合であっても、本ソフトウェアにお客様が支払った額を超えることはできません。

保証に関するお問い合わせ

本ソフトウェアの品質保証規定の下、領収書などのご購入の証明が必要になります。

1. **米国およびカナダ。**米国およびカナダで購入したソフトウェアの品質保証規定またはその払い戻しを受ける方法の詳細については、(800) MICROSOFT まで電話でご連絡いただくか、Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399 まで郵便でご連絡いただくか、または microsoft.com/info/nareturns.htm をご覧ください。
2. **ヨーロッパ、中東、およびアフリカ。**本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求めの場

合は、Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland か、またはお客様の地域のマイクロソフト関連会社 (microsoft.com/worldwide) までお問い合わせください。

3. オーストラリア。オーストラリアで本ソフトウェアを購入した場合は、13 20 58 まで電話でお問い合わせいただくか、Microsoft Pty Ltd, 1 Epping Road, North Ryde NSW 2113 Australia まで郵便でお問い合わせいただき、請求を行ってください。

4. その他の国。上記の国以外で本ソフトウェアをご購入の場合は、最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本については、microsoft.com/japan/ をご参照ください。

OEM ライセンス条項

Microsoft Office 2013 がプレインストールされたコンピューターをお選びいただきありがとうございます。本ライセンス条項は、コンピューターと共に Microsoft Office 2013 ソフトウェアを頒布するコンピューター製造業者またはソフトウェア インストール業者とお客様とのライセンス契約を構成します。本ライセンス条項は、Office 2013 ソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）を使用するお客様の権利を規定します。便宜上、本ライセンス条項は 2 つの部分で構成されています。最初の部分には、導入的な条項が記載されています。その後が続く追加条項および品質保証規定には、内容がより詳細に記載されています。すべての条項が重要であり、一体となってお客様に適用される本契約を形成するため、リンク先の条項を含む本ライセンス条項全文を確認してください。お客様は、使用しているブラウザ ウィンドウに転送リンクを貼り付けることで、リンク先の条項を確認できます。**追加条項には、拘束力のある仲裁に関する条項および集団訴訟の権利放棄について記載されています。お客様が米国内に居住している場合、追加条項は、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトとの訴訟を解決するお客様の権利に影響を及ぼすため、内容を注意深くお読みください。**

お客様は、本ライセンス条項に同意することにより、または本ソフトウェアを使用することにより、以下のすべての条項に同意され、ライセンス認証中および本ソフトウェアのインターネット ベースの機能において、特定の情報が送信されることに同意されたものとします。お客様がこれらの条項に同意せず、またこれらの条項を遵守しない場合、本ソフトウェアまたはその機能を使用することはできません。この場合、製造業者またはインストール業者に問い合わせて、返品方針を確認してください。この方針に基づいて本ソフトウェアまたはコンピューターを返品し、お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられる場合があります。お客様は、この方針に従わなければなりません。この方針により、お客様は、払い戻しを受けるために本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているコンピューター全体を返品することが求められる場合があります。

本ソフトウェアはどのように使用できますか。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項に基づいて、マイクロソフトは、一度に 1 人のユーザーが使用することを目的とし、お客様が本ソフトウェアと共に取得したコンピューター（ライセンスを取得したコンピューター）でのみ、本ソフトウェアの複製 1 部を実行する権利を許諾します。ただし、お客様が本ライセンス条項のすべての条項を遵守する場合に限りです。マイクロソフトのソフトウェア ライセンスは、ライセンスを取得したコンピューターに永続的に割り当てられます。特定の国、ならびに本ソフトウェアの権利限定バージョンおよび特別なエディションに固有のライセンスおよび条件については、「追加条項」をご参照ください。本ソフトウェアのコンポーネントは 1 つの製品として許諾されています。お客様はコンポーネントを分離または仮想化し、複数のコンピューターにインストールすることはできません。本ソフトウェアには、たとえば 32 ビット版と 64 ビット版などのように、複数のバージョンが含まれることがあります。お客様は、一度に 1 つのバージョンに限り使用することができます。下記「リモート アクセス」に規定されている許諾された使用方法を除き、本ライセンスは、キーボード、マウス、タッチスクリーンなど、ライセンスを取得したコンピューターの入力機構を通じて本ソフトウェアを直接使用する場合にのみ許諾されます。本ライセンスでは、本ソフトウェアを、サーバー上にインストールすること、および内部もしくは外部ネットワーク上のサーバーに接続されているその他のコンピューターもしくはデバイスで、またはかかるコンピューターもしくはデバイスを介して使用することは許諾されません。また、本ソフトウェアは商用ホスティングのためにライセンスされるものではありません。マルチユーザー シナリオおよび仮想化の詳細については、「追加条項」をご参照ください。

バックアップ用の複製を入手する方法を教えてください。お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を microsoft.com/office/backup/ から注文またはダウンロードすることができます。お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を頒布することはできません。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを、ライセンスを取得したコンピューターに再インストールする場合に限り使用することができます。

本ソフトウェアを別のコンピューターに移転したり、別のユーザーに譲渡したりできますか。お客様は、本ソフトウェアを別のコンピューターに移管したり、別のユーザーに譲渡したりすることはできません。お客様は、ライセンスを取得したコンピューターにインストールした状態で、Certificate of Authenticity ラベルおよび本ライセンス条項と共に譲渡する場合に限り、本ソフトウェアを第三者に直接譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。お客様は本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。

お客様がドイツに居住されている場合、上記の条項（本ソフトウェアを別のコンピューターに移管したり、別のユーザーに譲渡したりできますか）は、お客様には適用されません。当該条項を以下のように置き換えます。本ソフトウェアおよび本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡する場合、法令の法定条項を遵守するものとします。

インターネットでのライセンス認証はどのように行われますか。ライセンス認証を行うことにより、特定のコンピューターまたはデバイスと本ソフトウェアの使用が関連付けられます。ライセンス認証中に、本ソフトウェアによってマイクロソフトまたはその関連会社への問い合わせが自動的に行われ、当該ライセンスがライセンスを取得したコンピューターに関連付けられていることが確認されます。このプロセスを「ライセンス認証」といいます。ライセンス認証は、本ソフトウェアのライセンス機能またはライセンス認証機能への不正な変更を特定したり、本ソフトウェアの不正使用を防止したりすることを目的としているため、お客様は、ライセンス認証が認められた期間の終了後に本サービスおよび本ソフトウェアを使用する権利を有しておらず、ライセンス認証を無視または回避することは禁止されます。お客様が、ライセンス認証が認められた期間中にプロダクト キーを入力されなかった場合、本ソフトウェアの大部分の機能は実行できなくなります。

本ソフトウェアによって個人情報が収集されますか。お客様がお客様のコンピューターをインターネットに接続すると、本ソフトウェアの一部の機能によって、マイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続されて、情報が送受信される場合があります。接続が行われる際、お客様に対する個別の通知は行われません。お客様は、このような機能を使用することを選択した場合、その機能の使用時にこの情報が送受信されることに同意するものとします。これらの機能の多くは、無効にするか、使用しないように選択することができます。

マイクロソフトはお客様の情報をどのように使用しますか。マイクロソフトは、ソフトウェア機能を介して収集した情報を、本ソフトウェアのアップグレードまたは修正、ならびにマイクロソフトの製品およびサービスの向上を目的に使用します。場合によっては、マイクロソフトは第三者とも情報を共有します。たとえば、エラー報告は関連するハードウェアおよびソフトウェア ベンダーと共有され、マイクロソフト製品とこれらのベンダー製品との連動性を改善するためにこの情報が使用される場合があります。お客様は、マイクロソフトが、r.office.microsoft.com/r/rlidOOPrivacyState15HighLight?clid=1041 で確認できるマイクロソフトの「プライバシーに関する声明」の規定に従い、情報を使用および公開することができることに同意するものとします。

本ライセンス条項の適用対象は何ですか。本ライセンス条項（本ソフトウェアに付属する、印刷されたライセンス条項を含みます）は、本ソフトウェア、お客様が本ソフトウェアを受領したときのメディア（存在する場合）、ならびに本ソフトウェアのマイクロソフトの更新プログラム、追加ソフトウェア、およびサービスに適用されます。ただし、これらにその他の条項が付属している場合は、その限りではありません。

本ソフトウェアで許可されない行為などはありますか。はい。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではないため、製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、本ライセンス条項において明示的に許諾されていない権利（知的財産に関する法律に基づく権利など）をすべて留保します。特にこのライセンスは、次の行為に関してお客様にいかなる権利も与えるものではなく、お客様は次の行為を行うことはできません。本ソフトウェアを公開、複製（許諾されたバックアップ用の複製を除く）、レンタル、リース、または貸与すること。本ソフトウェアを譲渡すること（本ライセンス条項で許諾されている場合を除く）。本ソフトウェアの技術上の保護手段の回避を試みること。本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、関連する法令において、禁止の合意にもかかわらずこれらの行為が許可されている場合のみ、この制限に関係なく、このような行為も法の範囲で許可されます。お客様は、インターネット ベースの機能を使用している場合、第三者によるそれらの機能の使用を妨げる可能性のある方法で、またはサービス、データ、アカウント、もしくはネットワークに不正な方法でアクセスを試みるために、これらの機能を使用することはできません。

本ソフトウェアのアップグレードまたは移行について教えてください。お客様が本ライセンス条項の対象となる本ソフトウェアを、お客様がライセンスを取得したコンピューターと共に入手した既存のソフトウェアのアップグレードまたは移行としてインストールする場合、かかるアップグレードまたは移行によって、お客様がアップグレードまたは移行しようとしている元のソフトウェアが置き換えられます。アップグレード後、お客様は元のソフトウェアに対していかなる権利も持たず、引き続きこれを使用したり譲渡したりすることはできません。本ライセンス条項は、アップグレード後のソフトウェアを使用するお客様の権利を取り決めたものであり、アップグレード前のソフトウェアの条項に優先します。

追加条項

A. ライセンスに関する権利とマルチユーザー シナリオ

1. コンピューター。本ライセンス条項では、「コンピューター」とは、本ソフトウェアを実行することのできる記憶装置を搭載したハードウェア システム（物理的システムまたは仮想システム）を意味します。ハードウェアのパーティションまたはブレードはコンピューターと見なされます。
2. 複数接続またはプールされた接続。お客様は、マルチプレキシング（多重化）または接続をプールするためにハードウェアまたはソフトウェアを使用することはできず、複数のユーザーまたは複数のコンピューターもしくはデバイスが、ライセンスを取得したコンピューターを介して間接的に本ソフトウェアにアクセスまたは本ソフトウェアを使用できるようにすることもできません。
3. 仮想化された環境における使用。クライアント Hyper-V を含む、仮想化ソフトウェアを使用して 1 台のコンピューター ハードウェア システム上に 1 台以上の仮想コンピューターを作成する場合、それぞれの仮想コンピューターと物理的コンピューターは、本ライセンス条項の目的上、別個のコンピューターと見なされます。本ライセンスでは、物理的コンピューターであるか仮想コンピューターであるかにかかわらず、1 台のコンピューターで本ソフトウェアの複製 1 部のみを使用することが許諾されます。お客様は、複数のコンピューター上で本ソフトウェアを使用する場合、本ソフトウェアの別個の複製を取得し、複製ごとに別途ライセンスを取得しなければなりません。仮想化された環境では、デジタル著作権管理技術またはその他のフル ボリューム ディスクドライブの暗号化テクノロジーで保護されたコンテンツのセキュリティ レベルは低い場合があります。
4. リモート アクセス。ライセンスを取得したコンピューターを主に使用するユーザーを「主要ユーザー」といいます。主要ユーザーは、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに、他のデバイスからリモート アクセスして使用することができます。ただし、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアが、別のユーザーによってリモート アクセス以外の方法で同時に使用されていない場合に限りです。例外として、お客様は、お客様にテクニカル サービスを提供する目的に限り、他のユーザーが本ソフトウェアに同時にアクセスすることを許可できます。

B. 拘束力のある仲裁と集団訴訟の権利放棄

1. 適用。本第 B 条は、任意の紛争に適用されます。ただし、お客様、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトのいずれかのライセンサーの知的財産権の執行または有効性に関連する紛争は含まれません。紛争とは、契約、保証、不法行為、制定法、規制、条例、またはその他の普通法または衡平法に基づいているかにかかわらず、本ソフトウェア（その価格を含みます）または本ライセンス条項に関して、お客様と製造業者もしくはインストール業者、またはお客様とマイクロソフトの間で発生した任意の紛争、訴訟、またはその他の争議を意味します。「紛争」という語は、法律の下で許容される最大限広範な意味で使用されるものとします。
2. 紛争の通知。紛争の発生の際、お客様または製造業者もしくはインストール業者は、紛争の通知を送付する当事者の名前、住所、および連絡先情報、紛争の原因となった事実、ならびに請求する救済を書面に記載した紛争の通知を、他方当事者に送付しなければなりません。紛争の通知は、米国郵便で製造業者またはインストール業者の法務部門宛てに送付します。製造業者またはインストール業者は、米国郵便でお客様の住所宛てに（利用可能な場合）、またはお客様の電子メール アドレス宛てに、紛争の通知を送付します。お客様と製造業者またはインストール業者は、いかなる紛争についても、紛争の通知が送付された日から 60 日以内に、非公式の交渉を通して解決に努力するものとします。60 日の経過後は、お客様または製造業者もしくはインストール業者は仲裁を開始することができます。
3. 少額裁判所。お客様は、紛争が少額裁判所での聴聞対象となるすべての要件を満たしている場合、お客様の所在地、または製造業者もしくはインストール業者の主たる業務地の少額裁判所でも、かかる紛争を起訴することができます。お客様は、最初に非公式に交渉を行ったかどうかにかかわらず、少額裁判所に提訴することができます。
4. 拘束力のある仲裁。お客様と製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、非公式の交渉ま

たは少額裁判所で紛争を解決しない場合、拘束力のある仲裁のみにより、かかる紛争を解決するその他の努力を講じるものとします。お客様は、すべての紛争について、判事または陪審員による裁判所に起訴する（または集団訴訟の原告の一員として参加する）権利を放棄することになります。この場合、すべての紛争は中立的な仲裁人に委ねて解決するものとします。仲裁人の決定は、連邦仲裁法に基づく限定された上訴権を除き、最終的なものとなります。両当事者のいかなる管轄裁判所も、仲裁人の裁定を執行することができます。

5. 集団訴訟の権利放棄。いかなる紛争についても、法廷地で解決したり起訴したりするあらゆる訴訟は、個別にのみ実施するものとします。お客様、製造業者もしくはインストール業者、マイクロソフトのいずれも、集団訴訟もしくは市民側代理人による訴訟として、またはいずれかの当事者が代理権によって行動するもしくは行動しようとするその他の訴訟において、紛争の聴聞を行わないものとします。いかなる仲裁または訴訟も、影響を受けるすべての仲裁または訴訟に対するすべての当事者の事前の書面による同意なしに、別の仲裁または訴訟と併合されないものとします。

6. 仲裁手続き。すべての仲裁は、米国仲裁協会（以下「AAA」といいます）が、その商事仲裁規則に基づいて実施します。お客様が個人であり、本ソフトウェアを個人的にもしくは家庭で使用する場合、またはお客様が個人であるか、本ソフトウェアをどのように使用するにかかわらず 75,000 米ドル以下の紛争の場合は、AAA の消費者関連紛争の補完手続きも適用されます。仲裁を開始するには、商事仲裁規則の仲裁請求フォームを AAA に提出します。お客様は、AAA 規則に従って、電話または対面による聴聞を要請することができます。10,000 米ドル以下の訴訟では、仲裁人が対面による聴聞会を開く正当な理由があると判断した場合を除き、すべての聴聞は電話で行われます。詳細については、adr.org を参照するか、1-800-778-7879 まで電話でお問い合わせください。お客様は、お客様の所在地、または製造業者もしくはインストール業者の主たる業務地で仲裁を開始することに同意するものとします。製造業者またはインストール業者は、お客様の所在地で仲裁を開始することに同意するものとします。仲裁人は、裁判所と同じ損害賠償請求をお客様個人に認めることができます。仲裁人は、差し止め命令による救済または宣言的救済をお客様個人にのみ、お客様個人の賠償請求に応じるために必要な範囲においてのみ、認めることができます。

7. 仲裁手数料およびインセンティブ。

i. 75,000 米ドル以下の紛争。製造業者またはインストール業者は、お客様による申し立て手数料を速やかに弁済し、AAA および仲裁人の手数料および費用を支払います。お客様が、仲裁人が指名される前に製造業者またはインストール業者から提示された書面による最終和解案（以下「書面による最終案」といいます）を拒否し、お客様による紛争に対して仲裁人の決定（以下「裁定」といいます）まで行われ、仲裁人が書面による最終案を超える賠償請求をお客様に認めた場合、製造業者またはインストール業者は、お客様に次の 3 つのインセンティブを与えるものとします。(1) 裁定と 1,000 米ドルのいずれかが高いほうの金額を支払う、(2) お客様が負担する合理的な弁護士手数料がある場合は、その 2 倍の金額を支払う、および (3) お客様の弁護士が仲裁においてお客様の賠償請求について調査、準備、および追求するために発生した合理的な費用（鑑定人の手数料および費用を含む）を弁済する。仲裁人がこれらの金額を決定するものとします。

ii. 75,000 米ドルを超える紛争。申し立て手数料、ならびに AAA および仲裁人の手数料および費用の支払いには、AAA 規則が適用されます。

iii. 任意の金額の紛争。お客様が開始した任意の仲裁において、製造業者またはインストール業者は、かかる仲裁に根拠がない、またはかかる仲裁が不適切な目的で申し立てられたと仲裁人が判断した場合に限り、製造業者またはインストール業者が負担する AAA もしくは仲裁人の手数料および費用、または弁済したお客様の申し立て手数料を要求します。製造業者またはインストール業者が開始した任意の仲裁において、製造業者またはインストール業者は、申し立て、AAA、および仲裁人の手数料および費用を支払います。[OEM] は、任意の仲裁において、[OEM] が負担する弁護士の手数料または費用をお客様に要求しないものとします。手数料および費用は、紛争に関する金額を決定する際に、考慮に入れないものとします。

8. 請求または紛争は 1 年以内に申し立てるものとする。制定法上許容される最大限において、本ライセンス

条項に基づいて第 B 条が適用されるいかなる請求または紛争も、1 年以内に少額裁判所（第 B 条 3 項）に申し立てるか、または仲裁（第 B 条 4 項）を申し立てるものとします。この場合の 1 年は、請求または紛争を申し立てることが可能になった最初の日から起算されます。1 年以内に申し立てなかった場合、かかる請求または紛争は永久に排除されます。

9. 可分性。第 B 条 5 項の集団訴訟の権利放棄が紛争全体または紛争の一部に対して違法または法的強制力がないと判断された場合、その部分に第 B 条（仲裁）は適用されません。その場合、その部分は切り離されて裁判所で手続きが進められ、残りの部分は仲裁で手続きが進められるものとします。第 B 条に規定するその他の条項で、違法または執行不能と判断されたものがある場合、その条項は第 B 条の残りの条項とは切り離されますが、残りの条項は、引き続き完全に有効かつ強制可能であるものとします。

10. 第三者受益者。Microsoft Corporation は、本ライセンス条項の当事者ではありませんが、お客様と製造業者またはインストール業者との間の契約における第三者受益者であり、非公式の交渉および仲裁を通して紛争を解決します。お客様による紛争がマイクロソフトに対するものである場合、マイクロソフトは、第 B 条において製造業者またはインストール業者が行うことに同意しているすべてを行うことに同意するものとし、お客様は、第 B 条において製造業者またはインストール業者について行うように要求されているすべてをマイクロソフトについて行うことに同意するものとします。マイクロソフトに対する紛争の通知を、郵便にて Microsoft Corporation (ATTN: LCA ARBITRATION, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399) まで送付してください。お客様は、お客様の所在地またはワシントン州キング郡で、マイクロソフトに対して仲裁または少額裁判所での訴訟を開始することができます。

C. 法の選択

契約違反に対する請求、消費者保護法、不正競争防止法および黙示の保証に関する法律に基づく請求、不当利得返還請求、ならびに不法行為に基づく請求を含む、本ライセンス条項に基づくすべての請求および紛争には、お客様の住所の地域または国の法律が適用されます。お客様が本ソフトウェアを住所地図以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は当該国の法に準拠するものとします。本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、消費者としての権利など、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様は本ソフトウェアの取得取引の相手方に対して権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。

D. ライセンス認証

1. ライセンス認証の仕組みの詳細。ライセンス認証中、本ソフトウェアは、本ソフトウェアおよびお客様のコンピューターに関する情報をマイクロソフトに送信します。この情報には、本ソフトウェアのバージョン、ライセンスバージョン、言語、プロダクト キーのほか、コンピューターのインターネット プロトコル アドレス、およびコンピューターのハードウェア構成から派生した情報が含まれます。ライセンス認証の詳細については、microsoft.com/piracy/activation.msp をご参照ください。ライセンスを取得したコンピューターがインターネットに接続されている場合、本ソフトウェアはマイクロソフトに自動的に接続してライセンス認証を行います。本ソフトウェアのライセンス認証は、インターネットまたは電話により、手動で行うこともできます。いずれの場合も、インターネットおよび電話の通信料金が発生することがあります。

2. 再ライセンス認証。お客様がコンピューターのハードウェア構成を変更した場合や、本ソフトウェアの設定を変更した場合には、本ソフトウェアの再ライセンス認証を行う必要が生じることがあります。

3. ライセンス認証の失敗。オンラインでのライセンス認証中、本ソフトウェアのライセンス機能またはライセンス認証機能が偽造されているか、ライセンスが正式に取得されていないことが確認された場合、ライセンス認証は失敗します。本ソフトウェアは、インストールされた本ソフトウェアの複製のライセンスが正式に取得されているかどうかをお客様に通知します。また、適切にライセンスされたソフトウェアの複製を取得するよう求める通知がお客様に表示されます。

4. 更新プログラムおよびアップグレード。お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店からのみ、本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードを入手することができます。特定のアップグレード、サ

ポート、およびその他のサービスは、正規のマイクロソフト ソフトウェアのユーザーにのみ提供される場合があります。正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、howtotell.com をご覧ください。

E. インターネット ベースの機能、プライバシー

以下のソフトウェア機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様のインターネット プロトコル (IP) アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたコンピューターの言語コードなどのコンピューター情報をマイクロソフト (またはそのサプライヤーもしくはサービス プロバイダー) に送信します。マイクロソフトは、r.office.microsoft.com/r/rlidOOPrivacyState15HighLight?clid=1041 の「Office 2013 のプライバシーに関する声明」に従って、お客様にインターネット ベースの機能を提供するためにこれらの情報を利用します。一部のインターネット ベースの機能は、後日、マイクロソフトの更新サービスを介して提供されることがあります。

1. インターネット ベースのサービスに関する同意。以下の条項および「Office 2013 プライバシーに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを経由してマイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続します。接続が行われた際、通知が行われない場合があります。お客様は、場合によって、これらの機能を解除するか、または使用しないことができます。これらの機能の詳細については、r.office.microsoft.com/r/rlidOOPrivacyState15HighLight?clid=1041 の「Office 2013 のプライバシーに関する声明」をご参照ください。これらの機能を利用することで、お客様は下記の情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトがこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。

2. カスタマー エクスペリエンス向上プログラム (CEIP)。本ソフトウェアは、CEIP を使用します。CEIP は、お客様のハードウェアおよび本ソフトウェアの使用方法に関する情報をマイクロソフトに送信します。マイクロソフトが、この情報を使用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。CEIP は、お客様のコンピューターに小さなファイルを定期的にダウンロードします。このファイルは、お客様が本ソフトウェアを使用している間に発生した問題に関する情報をマイクロソフトが収集するために役立ちます。エラーに関する新しいヘルプ情報が利用可能な場合は、その情報も自動的にダウンロードされます。CEIP の詳細については、microsoft.com/products/ceip/JA-JP/privacypolicy.aspx をご参照ください。

3. オンライン機能およびコンテンツ。本ソフトウェアには、オンライン コンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。また、特定の機能では、お客様がオンラインで情報を検索し、かかる情報にアクセスできる場合もあります。これらの機能の例としては、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンスおよびヘルプ、ならびに予定表上の Outlook Weather が挙げられます。お客様が Office.com で提供されているテンプレートを保存した場合、情報がオンラインでマイクロソフトに送信されます。かかる情報にはテンプレートを特定する情報などが含まれますが、お客様が当該テンプレートを使用して作成した特定のドキュメントは含まれません。この情報は、お客様が要求するコンテンツをお客様に提供するため、ならびにマイクロソフトのサービスを改善するために使用されます。お客様は、これらのオンライン機能およびコンテンツを使用しないことも選択できます。詳細については、本ライセンス条項の最後にあるリンク先に掲載されている「Office 2013 のプライバシーに関する声明」をご参照ください。

4. Cookie。お客様が、本ソフトウェアでオンライン アシスタンス、オンライン ヘルプ、テンプレートなどのオンライン機能を使用することを選択した場合、Cookie が設定される場合があります。Cookie をブロック、制御、および削除する方法については、本ライセンス条項の最後にあるリンク先に掲載されている「Office 2013 のプライバシーに関する声明」に記載されている Cookie に関する項をご参照ください。

5. Windows 8 上の Office 2013。お客様は、Windows 8 コンピューターで本ソフトウェアを実行しており、本ソフトウェアのオンライン機能およびコンテンツを有効にしている場合、Microsoft アカウントで Windows 8 にサインインすると、同じ Microsoft アカウントを使用して本ソフトウェアに自動的にサインインすることになります。これにより、お客様の Microsoft アカウントのユーザー名およびパスワードを再入力するよう求められることなく、オンライン ファイルを OneDrive に保存してかかるファイルにアクセスしたり、Office ローミング サービスを活用したりすることができます。Microsoft アカウントで本ソフトウェアにサインインする方法および Office ローミング サービスの詳細については、本ライセンス条項の最後にあるリンク先に掲載されている「Office 2013 のプライバシーに関する声明」をご参照ください。

6. デジタル証明書。本ソフトウェアはデジタル証明書を使用しています。これらのデジタル証明書は、X.509 標

準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーの身元を特定します。電子認証をファイルやマクロの電子署名に使用して、ファイルの内容についての整合性や作成元を証明することもできます。本ソフトウェアは、インターネットが使用できる場合はそれを使用して、証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。

7. **自動更新。**Click-to-Run テクノロジー搭載のソフトウェアでは、本ソフトウェアの更新プログラムおよび追加ソフトウェアの有無についての確認がマイクロソフトに対して定期的に行われることがあります。更新プログラムおよび追加ソフトウェアが確認された場合、お客様のライセンスを取得したコンピューターに自動的にダウンロードされ、インストールされることがあります。

8. **情報の使用。**マイクロソフトでは、ソフトウェアの改善およびサービスの向上を目的として、コンピューターの情報、エラー報告、およびマルウェア報告を使用します。また、ハードウェア ベンダーやソフトウェア ベンダーなど、他の企業と情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のため、この情報を使用することがあります。

9. **インターネット ベースのサービスの不正使用。**お客様は、これらのサービスに損害を及ぼす可能性のある方法、または第三者によるこれらのサービスの使用を妨げる可能性のある方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正アクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。

10. **情報権利管理。**本ソフトウェアには、お客様の許可なく印刷、複製、第三者への送信ができないコンテンツを作成する機能が含まれています。お客様は、この機能を初めて使用する際に、マイクロソフトに接続する必要があります。また、この機能を更新するために、定期的にマイクロソフトに再接続する必要があります。詳細については、o15.officeredir.microsoft.com/r/rliDIRMHelp?clid=1041 をご参照ください。この機能を使用しないように選択することもできます。

11. **Office ローミング サービス。**お客様は、お客様の Microsoft アカウントを使用して本ソフトウェアにサインインすることを選択した場合、Office ローミング サービスを有効にすることになります。Office ローミング サービスを有効にすると、特定の設定（お客様の最近使ったドキュメントの一覧、お客様のユーザー辞書、およびお客様の視覚テーマを含みます）がマイクロソフトのサーバーにオンラインで送信されます。かかる設定は、当該サーバーに保存され、お客様が次回お客様の Microsoft アカウントを使用して当該サービスにサインインするときにお客様のコンピューターにダウンロードされます。Office ローミング サービスの詳細については、本ライセンス条項の最後にあるリンク先に掲載されている「Office 2013 のプライバシーに関する声明」をご参照ください。

F. ライセンス証明書 (「PROOF OF LICENSE」または「POL」)

有効なライセンスの要素には、正規のプロダクト キー、本ソフトウェアの正常なライセンス認証、正規のマイクロソフト Certificate of Authenticity (COA) ラベル、および正規のマイクロソフト ソフトウェアのサプライヤーによる購入証明書が含まれます。また、有効なライセンスには、お客様の製造業者がコンピューターにインストールした Office ライセンス認証ファイルも含まれます。COA またはその他の Office ラベルがある場合、コンピューターに貼付されているか、購入時の製造業者またはインストール業者の梱包または周辺機器に表示されていなければなりません。お客様が、お客様のコンピューターとは別に Authenticity ラベルを受け取った場合、そのラベルはライセンス証明書を形成しません。

正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、howtotell.com をご覧ください。

G. ホーム & 学生用ソフトウェア

「ホーム & 学生用」のソフトウェアは、商用、非営利、または収益が発生する活動では使用できません。

H. 日本

お客様が日本国内に居住している場合、または日本国内に居住していたときに本ソフトウェアを入手した場合、ホーム & 学生用のソフトウェアに対する非商業的使用の制限はお客様には適用されません。

I. 追加のライセンス条件および追加の使用権

1. 第三者のプログラム。本ソフトウェアには、第三者ではなく、本ライセンス条項に基づいてマイクロソフトからお客様にライセンスされる第三者のプログラムが含まれていることがあります。第三者のプログラムの注意事項がある場合は、お客様への参考情報としてのみ含まれます。
2. フォント コンポーネント。本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。お客様は、コンテンツを印刷するためにフォントをプリンターまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードしたり、フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込んだりすることができます。
3. メディア要素。マイクロソフトは、本ソフトウェアのプロジェクトおよびドキュメントに含まれているメディア要素（画像、クリップ アート、アニメーション、音声、音楽、ビデオ クリップ、テンプレート、およびその他の形式のコンテンツ）を複製、頒布、実行、および表示するライセンスをお客様に許諾します。ただし、お客様は、(i) メディア要素の複製を単独で、またはメディア要素が製品の主要な価値を有する製品として販売、使用許諾、または頒布すること、(ii) メディア要素をさらに使用許諾または頒布する権利をお客様の顧客に与えること、(iii) 個人、政府機関、ロゴ、商標、またはエンブレムの識別可能な表現を含むメディア要素を商業目的で使用許諾もしくは頒布すること、またはお客様の製品、組織、もしくは活動を推奨するか、それらとの関連を示唆するような方法でこのような種類のイメージを使用すること、または (iv) メディア要素を使用して、猥褻または公序良俗に反する作品を作成することはできません。本ソフトウェアの機能を介して、Office.com または他の Web サイトでアクセスできるその他のメディア要素には、当該 Web サイトの条項が適用されます。
4. 言語パックおよび校正ツール。お客様は、本ソフトウェアをサポートする追加の言語バージョンを提供する言語パック、言語インターフェイス パック、または校正ツールを入手している場合、当該パックまたはツールに含まれる追加の言語を使用することができます。言語パック、言語インターフェイス パック、および校正ツールは本ソフトウェアの一部であり、単独では使用できません。
5. 試用版および移行。本ソフトウェアは、一部または全体が試用版ベースでライセンスされることがあります。試用版ソフトウェアを使用するお客様の権利は、試用期間内に限定されます。試用版ソフトウェアおよび当該試用期間は、そのライセンス認証プロセス中に示されます。お客様は、試用版に関する権利をサブスクリプションまたは永続的な権利に移行するオプションを留保します。移行するオプションは、試用期間の終了時にお客様に提示されます。権利を移行することなく試用期間が終了すると、試用版ソフトウェアの大部分の機能は実行できなくなります。試用版ソフトウェアは、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用に伴う危険は、お客様の負担とします。製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。本ライセンス条項では変更できないお客様の地域の法律による追加の消費者の権利が存在する場合があります。お客様の地域の国内法等によって認められる限り、製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関する瑕疵担保責任または黙示の保証責任を負いません。
6. サブスクリプション ソフトウェア。お客様がサブスクリプション ベースでソフトウェアのライセンスを取得した場合、本ソフトウェアを使用する権利はサブスクリプション期間内に制限されます。お客様は、サブスクリプション期間を延長するオプションまたは永続的な権利に変換するオプションを留保します。サブスクリプション期間を延長する場合、お客様は延長されたサブスクリプション期間の終了まで本ソフトウェアを使用することができます。サブスクリプションの詳細については、本ソフトウェアのライセンス認証に関する画面またはその他の付属する資料をご参照ください。サブスクリプション期間の終了後、本ソフトウェアの大部分の機能は実行できなくなります。

J. 地理的制約と輸出規制

お客様による本ソフトウェアの使用が特定の地域に制限されている場合、お客様はその地域でのみ本ソフトウェアのライセンス認証を行うことができます。また、お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法（輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます）を遵守しなければなりません。地理的制約および輸出規制の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=141397 および microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

K. サポートおよび払い戻し手続き

ソフトウェア全般のサポート オプションについては、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。

その際、本ソフトウェアと共に提供されるサポート番号をお知らせください。マイクロソフトから直接入手された更新プログラムまたは追加ソフトウェアについては、マイクロソフトから限定サポート サービスを提供することがあります。support.microsoft.com/common/international.aspx をご参照ください。ライセンスを正規に取得していないソフトウェアを使用した場合、お客様は、サポート サービスを受けることができなくなります。

お客様が払い戻しを要求する場合、製造業者またはインストール業者に問い合わせ、お支払いいただいた金額の払い戻しに対する返品方針を確認してください。お客様は、この方針に従わなければなりません。この方針により、お客様は、払い戻しを受けるために本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているコンピューター全体を返品することが求められる場合があります。

L. 完全合意

本ライセンス条項（および製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが提供し、お客様が使用する、任意の追加ソフトウェア、更新プログラム、およびサービスに付属する、印刷されたライセンス条項またはその他の条項）ならびに本ライセンス条項に記載されている Web リンクに掲載されている条項は、本ソフトウェアならびに当該追加ソフトウェア、更新プログラム、およびサービスに関する完全なる合意です（ただし、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが、当該追加ソフトウェア、更新プログラム、またはサービスについてその他の条項を提供している場合は、この限りではありません）。本ライセンス条項は、microsoft.com/about/legal/en/us/intellectualproperty/userterms/default.aspx にアクセスすることで確認できます。また、本ライセンス条項に記載されているリンク先に掲載されている条項は、使用しているブラウザのアドレスバーにその URL を入力することでも確認できます。お客様は、かかる条項を確認することに同意するものとします。お客様は、本ライセンス条項が適用される各サービス、および本ライセンス条項でリンクされている特定の条項について、サービスを利用する前に当該サービスに関する条項を読了することに同意するものとします。お客様は、サービスを使用することによって本ライセンス条項およびリンク先の条項に同意することになることを理解するものとします。また、本ライセンス条項には情報が掲載されているリンクも記載されています。お客様を拘束する条項が掲載されているリンクは、以下のとおりです。

- ・ r.office.microsoft.com/r/rlidOOPrivacyState15HighLight?clid=1041 (Office 2013 のプライバシーに関する声明)

OEM 向け品質保証規定

本ソフトウェアに品質保証規定はありますか。はい。ただし、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供され、明示的な瑕疵担保責任または保証責任が存在しない試用版ソフトウェアを除きます。製造業者またはインストール業者は、適切にライセンスを取得したソフトウェアが、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフト資料に従って、実質的に動作することを保証します。本品質保証規定が有効な 90 日間に、お客様がマイクロソフトから直接取得された更新プログラムまたは追加ソフトウェアについては、製造業者またはインストール業者ではなくマイクロソフトが本品質保証規定を履行します。本品質保証規定では、お客様に起因する問題、お客様が指示に従わなかったことで生じた問題、または、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトの合理的な支配の及ばない事柄に起因して発生した問題は対象としていません。本品質保証規定は、本ソフトウェアのお客様の複製の最初のユーザーがその複製を取得した日に発効し、その後 90 日間有効です。90 日間の有効期間内に、お客様が製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトから受け取ることがあるすべての追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアも保証の対象となりますが、その場合は、有効期間の残存期間または 30 日間のいずれか長いほうの期間、保証されます。本ソフトウェアを譲渡しても、本品質保証規定の期間が延長されることはありません。製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、他の明示的な保証は規定しません。製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、権利侵害の不存在を含む、黙示の保証については一切責任を負いません。お客様の地域の法律によって、黙示の保証の制限が認められていない場合、黙示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間内に限り、お客様の地域の法律により許容される最大限の範囲でお客様に与えられるものとします。お客様の地域の法律によって、より長い有効期間が品質保証規定に求められる場合、本ライセンス条項にかかわらず、そのより長い期間が適用されます。ただし、お客様に対する救済手段は、本ライセンス条項に規定されている救済手段に限定されます。

オーストラリア限定。「品質保証規定」に関する記述は、製造業者またはインストール業者により提供される保証に関する記述を意味します。本保証規定は、オーストラリア消費者法に基づく法定保証に従ったお客様の権利および救済を含め、法律に基づきお客様に付与されている場合があるその他の権利および救済に加えて提供されます。マイクロソフトの商品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付随するものとします。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とはみなされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。修理に提示された商品は、当該商品と交換されるのではなく、同じ種類の再生された商品と交換される場合があります。商品の修理には、再生された部品が使用されることがあります。本保証規定に関する詳細、および保証（該当する場合）に関連する費用の請求については、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。システム梱包に記載されている連絡先情報をご参照ください。

製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが保証規定に違反した場合、どうなりますか。製造業者またはインストール業者が品質保証規定に違反した場合、製造業者またはインストール業者は、自らの裁量において、(I) 無償で本ソフトウェアを修理もしくは交換するか、または (II) 製品の返品を受け取って支払われた金額を払い戻します。製造業者もしくはインストール業者（または、お客様が直接マイクロソフトから取得した場合は、マイクロソフト）は、追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアを修理もしくは交換するか、またはお客様が支払われた金額を払い戻すこともあります。以上が、本品質保証規定の違反に対する、お客様への唯一の救済手段となります。本ソフトウェアの保証サービスについては、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。払い戻しの場合、お客様は、お客様の購入証明書のコピーを提供し、製造業者またはインストール業者の返品方針に従うものとします。コンピューターと共に提供された場合は、プロダクト キーを含む元の Certificate of Authenticity ラベルは、コンピューターに貼付されたままでなければなりません。

製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが本ライセンス条項のいずれかに違反した場合、どうなりますか。製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが提供する払い戻しを除き、その他の損害（直接損害、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、製造業者、インストール業者、およびマイクロソフトは一切責任を負いません。本ライセンス条項の損害の免責および責任の制限は、本ソフトウェアの修理、交換、または払い戻しによってもお客様の損失が完全に補償されない場合、または、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトがこのような損害

の可能性を認識していたか、もしくは認識し得た場合にも適用されます。一部の地域または国では付随的損害、派生的損害、または他の損害の免責または責任の制限が認められないため、かかる責任の制限または免責がお客様に適用されない場合があります。本ライセンス条項で認められていない場合でも、お客様の地域の法律によって、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトに他の損害の賠償を請求できる場合、お客様が本ソフトウェアに支払われた金額を上限とします。

EULAID:O15_RTM_CLT.2_RTM_JP